

「舞鶴市公共施設包括管理業務委託」に係る 公募型プロポーザルの実施について ～安全・安心と持続可能な公共施設の管理運営に向けて～

本市が所有する公共施設の効果的・効率的な維持管理を推進することで、市民の皆さまがより安全・安心に公共施設を利用できる環境を整えるとともに、持続可能で良質な公共施設を次世代へ継承するため、包括管理業務の導入を検討してまいりました。

令和6年度にはサウンディング型市場調査を実施し、本市における業務実施の可能性などについて、複数の民間事業者様から広くご意見をいただきました。

これらの結果を踏まえ、令和8年度から包括管理業務を導入することとし、実施事業者を選定するにあたり、民間事業者の技術力、実績、マネジメント能力などのノウハウを活かした提案と価格を総合的に評価し、業務の効果を最大限に高めるため公募型プロポーザルを実施します。

1. 業務名：舞鶴市公共施設包括管理業務委託
2. 業務内容：対象施設…小中学校、集会施設、行政施設、スポーツ施設等 111施設
対象業務…保守点検業務、維持管理業務、巡回点検業務等 48業務
その他小規模修繕業務も実施
3. スケジュール（予定）：
 - ・公告（市ホームページ） 令和7年7月3日
 - ・参加申込書受付期間 令和7年8月1日 から 令和7年8月18日まで
 - ・企画提案書受付期間 令和7年8月26日 から 令和7年9月12日まで
 - ・プレゼンテーション 令和7年9月26日
 - ・審査結果通知・公表 令和7年10月6日
 - ・詳細協議開始 令和7年10月7日
 - ・契約締結 令和8年3月 上旬予定
 - ・業務開始 令和8年4月1日
4. 委託期間： 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

